

関係各位

高知県病虫害防除所長

令和 7 年度病虫害発生予察技術情報第 2 号

施設果菜類(ピーマン・シシトウ、トマト、ナス)の立枯性病害の対策について

令和 7 園芸年度(令和 6 年 9 月～)の巡回調査で、ナス科施設果菜類のフザリウム属菌による立枯性病害(ピーマン・シシトウ立枯病、ナスフザリウム立枯病)の発生が確認されました。トマト立枯病については、中央部の巡回調査においての発生は見られませんでした。ピーマン・シシトウ立枯病は県中西部で 1.3%の調査ほ場で、ナスフザリウム立枯病は東部で 0.2%、中央部で 12.7%、西部で 52.0%の調査ほ場で発生が見られました(表 1)。

本菌は土壌中で植物残さや有機物を利用して長期間生存します。罹病残さは次作の第一次伝染源となるため、発生ほ場では次作の防除対策として、作の終了後にはほ場中の菌密度を低下させることが重要です。発病株や感染が疑われる植物体はほ場から持ち出し、ほ場周辺に放置せず、埋却等適正な処分を行ってください。

また、ナスフザリウム立枯病対策として、栽培終了後にキルパーを処理することで罹病残さ中の菌密度を大幅に低下させることができます。ピーマン・シシトウ立枯病、トマト立枯病においても同様の効果が期待できるため、発生ほ場では、ほ場中の病原菌密度を低下させるため、キルパーや太陽熱利用による土壌消毒を行いましょう。防除等は県防除指針(高知県農薬情報システム(<https://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/haishinfile/list/kochi>)内に掲載)を参照するとともに、薬剤の使用に当たっては、農薬使用基準を遵守してください。

作期中の防除体系については、別添資料(令和 3 年度高知の農林新技術；ナスフザリウム立枯病に対する新規防除体系(<https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/download/?t=LD&id=9591&fid=78685>))を参考にしてください。

＜フザリウム属菌による立枯性病害の症状＞

主な症状として、緑色を保ったまま株が萎凋します。病徴が進展すると、これらの株の基部には表皮のひび割れ、陥没が認められ、表面に赤い小粒(子のう殻)が形成されます(写真 1)。更に症状が進むと枯死に至ることがありますが、萎凋から枯死までには、かなりの時間を要する場合があります。枝に発生する場合もあり、枝の表面が黒褐色に変色し、発病部より先は枯死します。また、ナスフザリウム立枯病では生長点付近の葉に黄化、萎縮症状が見られます(写真 2)。

表 1 ナス科果菜類の立枯病発生面積率 (%) (令和 7 園芸年度)

	東部	中央部	中西部	西部
ピーマン・シトリ立枯病	0 (0.5)	0 (1.1)	1.3 (1.3)	－
ナス・ザリウム立枯病	0.2 (8.3)	12.7 (12.7)	－	52.0 (0)

注 1) ()内の数字は平年値(過去 10 年の平均)を示す。

注 2) ナス・ザリウム立枯病については、令和 6 園芸年度から調査を開始したため、令和 6 年度の調査結果より平年値を算出。



写真 1 トマト立枯病罹病株の株元に発生した子のう殻
表面に赤い小粒(子のう殻)が形成される。



写真 2 ナス生長点付近の黄化萎縮症状
ナス・ザリウム立枯病では生長点付近の葉に黄化、萎縮症状が見られる。

お問合せは、病虫害防除所(TEL : 088-863-1132)または環境農業推進課(TEL : 088-821-4861)まで